

父から逃げ、父を避け、父を隠し通してきた私。しかし今は父の偉大さを感じています。

午前の部

第9講座 講演「ハンセン病回復者と人権」

【九州大学 非常勤講師 林力さん】

本日の講師は林力さん。尊敬する大先輩です。福岡県いや九州における同和教育の草分けである林さんを、同和教育主任を経験した人なら知らない人はいないと言っても過言ではないでしょう。林さんのお話は以前から聴きたいなあと思っていたのですが、80歳を超す年齢を考慮し控えてきたというのが実情です。しかし大阪の知り合いから、全くその心配なしという情報もらい、日程が合うようでしたらぜひ！と依頼し、この日を迎えることができたのです。いやあ、ほんとに年齢を感じさせない講演でした。(熱意があり重みのある語りで「年輪」「経験」は感じました！)

1 ハンセン病とは…まずは基礎知識から

かつては不治の病と恐れられていたハンセン病ですが、特効薬「プロミン」の開発により、今では5日から1週間で完治します。癩(らい)菌は感染力が低いうえに感染しても発病することは稀です。(あとは各種啓発資料等を参考に自学自習を！)



2 「くされの子」と言われた私は、同和教育に出合わなかったら、きっと死んでいた

「私の家には毎日たくさんの包帯やガーゼが干してあった。ハンセン病患者である父の手足から出た膿などがついたそれらを、母は毎日毎日手洗いし干し続けた。近所にはたくさん同年代の子どもがいたが、私の家に友達が来ることはただの1度もなかった。私は周りから『くされの子』と呼ばれていた。『無癩県運動』は九州にも及び、私が小学校6年生のときに父は連れられていった。父が収容された後、白衣を着た知らない人が来て自宅に上がり込み、家中を消毒し無言で帰っていった。家の周りには荒縄が張られていて『立ち入り禁止』という表示までもがつけられていた。」当局は、こうやってハンセン病の恐ろしさを地域住民に訴えることで、「あそこにも患者がいますよ！」という密告を待つんです。林少年は母親と逃げます。全く知らない遠い東京へと……。最後に林さんはこう言われました。「差別解消の展望が見えないときには『逃げるか、隠す』これしかできないんですよ。」

林さんは逃げた東京でも辛い日々を送ることとなります。「この病気は遺伝するよ。」ある日、突然おばから言われます。最も恐れていたことを。その後は毛髪が抜けるたびに「ついにきたか！」とびくびくする日々を送り続けました。

小学校教諭時代も、父の病気に起因することで差別的待遇を受けます。辛い経験を重ねることで林さんの意識は「父を隠せ」ではなく「父よ、早く死んでくれ」に変わっていきます。実の父親に対して「早く死んでくれ」と感じるようになった林さんは、ある時期、同和教育と出会います。それにより「恥でないことを恥とすることは本当に恥すべきことである」と学びます。「なぜ、俺は父を隠すんだ？ 全く恥すべきことではないではないか！」一呼吸おいて最後にこうまとめられました。「同和教育に出合わなかったら、80歳を超えた今でも戦々恐々として生きていることでしょう。」

3 先生方、説明できますか？ なぜ「ハンセン病回復者」、「元患者」というのかを

授業中、子どもから「先生、なぜ『元患者』っていうの？」と質問されたとします。あなたはどうか答えますか？ またどう返しますか？ 司会をしていた私も正直言うと困ってしまいました。的確に答えられない自分がそこにいたんです。確かに「元患者」という言葉をつかうことは他にはあまりないなあ。でもなぜだろう？ そう考えていたら林さんが説明してくれました。「父たちは発病により指など体の部位にゆがみが生じています。ゆがみはあるけれど、もう菌はいないんですよ。だから『元患者』と表現するんです。」これでもう大丈夫ですね。

4 高知でも使ってください 人権読本「知らなかったハンセン病差別」

林さんが福岡市の中学生に向けて作成した標記の教材を紹介し「高知でもぜひ使ってください。」と言ってくださいました。教育センターにありますので、興味のある方は気軽に問い合わせてください。

5 この課題を学習していくうえで必ず通らなければならないのは「無癩県運動」

「無癩県運動」とは文字どおり全国各地にいるハンセン病患者を隔離し、巷にハンセン病患者がいないようにしようという運動です。1920年代後半に愛知県から始まり、31年に「癩予防法」改定により絶対隔離の方針が固まると一気に全国に広まりました。この運動の理論の根底には「民族浄化」の思想があります。日本民族の血を浄化するためにはハンセン病患者を撲滅しなければならないというひどいものです。ここでは紙面の関係で割愛しますが、この人権課題を学習して行くうえで、絶対に外せない事柄です。詳しい文献等を読むことをお奨めします。

6 先生方へ 林さんからの忠告

今は啓発が進み療養所への見学者が急増しています。このこと自体は喜ばしいことと前置きをした後で、次のような忠告をいただきました。「こんな感想をもらす訪問者がいるんですよ、教師の中にもね。『結構、いい所じゃないか』・・・やめてほしい。何をもち『いい所』とするのですか？」じっくり考えてみる必要がありますね。

7 その他

林さんのお話は、この紙面だけでは説明し切れません。「『癩予防法』違憲国家賠償請求訴訟判決文（平成13年5月熊本地裁）」（必読！）をもとに「国の見解」を丁寧に説明してくれましたし、熊本県の温泉ホテルでの差別的待遇に抗議した回復者たちに対する誹謗・中傷のひどさ（本当に読むに耐えない内容）も紹介してくれました。そして、何よりも差別することのおかしさ・愚かさを林さんは熱く語ってくれました。林さん、どうもありがとうございました。

午後の部

第9講座 演習「HIV感染者と人権の学習プログラムづくり」

【教育センター人権教育担当】

県が示した7つの人権課題についての学習の状況を見ると、取組が弱い課題があります。そのひとつが「HIV感染者等」です。理由は様々考えられますが、「当事者（または支援者）と出会うことが困難」というのがその筆頭でしょう。保健学習により知的理解は一定進んでいるようですが、指導方法によっては逆に「感染が怖い」という意識をいたずらに刷り込んでしまっているという現状も見られます。いまや「感染＝死」ではないのです。薬を飲み続けることによって、日常生活は可能なのです。またこんな声も聞こえてきます。「教師自身が十分に理解していないから授業できない」分からないでもないのですが、全ての人権課題について十分に理解できた状態ってどんなものなのでしょう？それならいつまでたっても授業はできません。ということで、少しでも現場でこの課題を実践しやすくしたい、それなら比較的簡単に入手できる資料を提示し、それをもとに学習プログラムを作成していこう、それも実践しやすい5時間程度のものを！こういう考えをもとに行った演習が、午後の研修です。

ねらいは①「HIV/AIDSに対する正しい理解と共生に向けた態度の育成」②「この課題に限らず自分でできることを即実行」の2つとし、キーポイントとして『自分とは関係ない』と『感染は怖い』の2つの意識の払拭を挙げました。また、効果的な学習展開とするために「ADIDAS」（フィリピンの民衆教育団体PEPEが提唱：知りたい方は[ここをクリック！](#)）に沿って作成していきました。校種別にグループを編成しましたし、演習としては多めの75人という参加があったため、とても活気がありました。

わずか2時間で作成した学習プログラムなので、完成度には「？」マークが付く部分もあろうかと思いますが、以下をクリックすると、当日の研修における成果物の一部が見られますよ。



小学校の事例

中学校の事例①

中学校の事例②

県立学校の事例

受講者の感想から

☆林先生の講演はビデオに撮って残しておくべきです。心打たれる内容で、何度も涙が出そうになりました。今日という日が私の人生におけるひとつの大きな節目となりました。ありがとうございました。

☆大変勉強になりました。また感動しました。この人権課題に関して自分がいかに知らないかを思い知らされました。教師である以上、常に学び続けなければならぬことを強く感じました。

☆私はハンセン病の研修会に何度か参加したことがあります。今までの研修会では、当事者の気持ちに沿うお話を伺うことがなかったのですが、今日の林先生のお話はピンピンと強く響いてきました。教育界という狭い範囲に留まらず、広く一般市民にも聴いてほしい内容でした。

☆林先生のお話が始まってから「なぜ、私はここに来たのだろう？」と思いました。人間の弱さを感じました。お話を聴くことさえ耐え難くなり、何度も涙が出そうになりました。しかし「泣く」という行為でごまかしてはいけないと思い、自分なりにがんばりました。

今までのどの研修にもない「重み」を感じました。これから私はどうすればいいのでしょうか。生徒に、我が子に、どうかかわってほしいのでしょうか。自分自身で考えるべきことですが、これからも林先生のご助言をいただきたいと思いました。

林 力さん

